

令和6年12月議会 議案説明資料

○ 予算議案

- 1 令和6年12月 補正予算案農林水産局集計表 1 頁
- 2 議案第185号
令和6年度福岡市一般会計補正予算案(第4号)..... 5 頁
- 3 議案第189号
令和6年度福岡市中央卸売市場特別会計補正予算案(第1号)..... 15 頁

○ 条例議案

- 4 議案第205号
福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例を
廃止する条例案..... 18 頁

農 林 水 産 局

○予算議案

1 令和6年12月 補正予算案 農林水産局集計表

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	補 正 前 の 額 (A)					
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
一般会計	4,551,831	9,437,852	504,450	640,000	3,407,381	4,886,021

(単位:千円)

区 分	補 正 額 (B)					
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
一般会計	△1	△9,899	-	-	△1	△9,898

(単位:千円)

区 分	補 正 後 (A+B)					
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
一般会計	4,551,830	9,427,953	504,450	640,000	3,407,380	4,876,123

(2) 中央卸売市場特別会計

(単位:千円)

区 分	補 正 前 の 額 (A)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源 (繰入金)
			国県支出金	地方債	その他		
中央卸売 市 場 特別会計	5,606,610	5,606,610	-	710,000	1,153,791	1,732,978	2,009,841

【注】中央卸売市場特別会計の一般財源は、一般会計からの繰入金。

(単位:千円)

区 分	補 正 額 (B)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源 (繰入金)
			国県支出金	地方債	その他		
中央卸売 市 場 特別会計	3,105	3,105	-	-	-	-	3,105

(単位:千円)

区 分	補 正 後 (A+B)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源 (繰入金)
			国県支出金	地方債	その他		
中央卸売 市 場 特別会計	5,609,715	5,609,715	-	710,000	1,153,791	1,732,978	2,012,946

(3) 集落排水事業会計

ア 収益的収入及び支出

(単位:千円)

区 分	補 正 前 の 額 (A)	補 正 額 (B)	補 正 後 (A+B)
収益的収入	497,309	-	497,309
収益的支出	497,309	-	497,309
差引	-	-	-

イ 資本的収入及び支出

(単位:千円)

区 分	補 正 前 の 額 (A)	補 正 額 (B)	補 正 後 (A+B)
資本的収入	125,207	-	125,207
資本的支出	228,606	-	228,606
差引	△ 103,399	-	△ 103,399

余 白

2 議案第185号 令和6年度福岡市一般会計

(1) 歳入歳出予算の補正

(歳 入)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
4	25 諸 収 入				
・	2 保険料収入	1 保険料収入	9,185	△ 1	9,184
5					
その他の科目（本補正外）			4,542,646	-	4,542,646
合 計			4,551,831	△ 1	4,551,830

補正予算案（第4号）

＜農林水産局所管分＞

[illegible]

(歳 出)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
28	6 農林水産業費				
.	1 農 林 業 費	1 農業委員会費	164,665	△1,015	163,650
29					
		2 農林業総務費	508,072	△6,124	501,948

説 明

○ 給与費等の減額

△1,015 千円

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
給 料	56,605	△ 1,961	54,644
職員手当等	40,886	1,415	42,301
共 済 費	20,183	△ 469	19,714
計	117,674	△ 1,015	116,659

○ 一般職職員給与費等の減額

△6,124 千円

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
給 料	221,564	△ 6,292	215,272
職員手当等	181,766	2,961	184,727
共 済 費	83,218	△ 2,793	80,425
計	486,548	△ 6,124	480,424

説 明

○ 一般職職員給与費等の減額

△ 940 千円

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
給 料	40,480	△ 3	40,477
職員手当等	29,670	△ 320	29,350
共 済 費	14,712	△ 617	14,095
計	84,862	△ 940	83,922

関連歳入
 (25) 諸収入
 厚生年金保険料収入

△ 1 千円
 △ 1
 △ 1

一般財源

△ 939 千円

○ 事業費対象外給与費の減額

△ 1,596 千円

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
給 料	68,236	△ 4	68,232
職員手当等	51,209	△ 624	50,585
共 済 費	24,794	△ 968	23,826
計	144,239	△ 1,596	142,643

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
30 ・ 31	3 水 産 業 費	1 水産業総務費	183,252	△4,243	179,009
30 、 33		3 漁 港 整 備 費	293,004	914	293,918
32 ・ 33	4 市 場 費	1 中 央 卸 売 市 場 費	2,009,841	3,105	2,012,946
その他の科目（本補正外）			5,279,805	-	5,279,805
合 計			9,437,852	△9,899	9,427,953

説 明

○ 一般職職員給与費等の減額

△4,243 千円

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
給 料	78,526	△ 1,545	76,981
職員手当等	66,135	△ 1,899	64,236
共 済 費	30,127	△ 799	29,328
計	174,788	△ 4,243	170,545

○ 事業費対象外給与費の追加

914 千円

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
給 料	14,260	674	14,934
職員手当等	11,225	366	11,591
共 済 費	5,369	△ 126	5,243
計	30,854	914	31,768

○ 中央卸売市場特別会計への繰出金の追加

3,105 千円

(関連 15・16 ページ)

(2) 繰越明許費の補正

説明書 ページ	款	項	目	事業名
152 ・ 155	6 農林水産業費	1 農林業費	3 農林業振興費	森林環境保全費
				林道等防災事業
				持続的林業推進費
				地域産材利用促進事業
154 ・ 155	6 農林水産業費	2 農地費	1 農地整備費	農業施設整備費
				防災・浸水対策事業
				農業用施設整備事業
合 計				

関係予算額	繰越額		繰越事由
	補正前	補正後	
千円	千円	千円	
152,973	-	40,683	関係者との協議等に日時を要し、年度内に完了しないため。
51,000	-	40,683	林道向野線 改良工事 外
210,803	-	17,000	関係者との協議等に日時を要し、年度内に完了しないため。
103,163	-	17,000	橋本駅自転車駐輪場 整備工事(木製フェンスの設置)
1,024,543	-	178,200	関係者との協議等に日時を要し、年度内に完了しないため。
320,800	-	97,400	南区柏原7丁目地内 鳥越上井堰 改良工事 外6件
182,594	-	80,800	東区青葉5丁目地内 三留池 護岸改良工事 外5件
1,388,319	-	235,883	

3 議案第189号 令和6年度福岡市中央卸売

(1) 歳入歳出予算の補正

(歳 入)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
82	4 繰 入 金 1 一 般 会 計 金 繰 入 金	1 一 般 会 計 金 繰 入 金	2,009,841	3,105	2,012,946
その他の科目（本補正外）			3,596,769	-	3,596,769
合 計			5,606,610	3,105	5,609,715

(歳 出)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
84 ・ 85	1 総 務 費 1 総 務 管 理 費	1 管 理 運 営 費	2,296,798	3,105	2,299,903
その他の科目（本補正外）			3,309,812	-	3,309,812
合 計			5,606,610	3,105	5,609,715

市 場 特 別 会 計 補 正 予 算 案 (第 1 号)

説 明	
○ 一般会計からの繰入金の追加	3,105 千円

説		明	
○ 一般職職員給与費等の追加		3,105 千円	
区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
給 料	125,770	2,327	128,097
職員手当等	101,689	△ 6	101,683
共 済 費	46,540	784	47,324
計	273,999	3,105	277,104

余 白

○条例議案

4 議案第205号

福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例を 廃止する条例案

名 称	福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例を廃止する条例
理 由	土砂埋立て等について、宅地造成及び特定盛土等規制法による規制が開始されることに伴い、当該条例を廃止する必要があるため。
内 容	福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例を廃止する。
施行期日	令和7年5月26日

福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例を廃止する条例

福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例（平成19年福岡市条例第21号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年5月26日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日の前日において、この条例による廃止前の福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例（以下「旧条例」という。）第4条第1項の許可（旧条例第8条第1項の許可を含む。以下同じ。）を受けた事業主及び当該事業主から請け負って旧条例第4条第1項の許可に係る土砂埋立て等を行う施工者については、当該許可及び旧条例の規定は、この条例の施行後においても、なおその効力を有する。
- 3 前項の場合において、旧条例第4条第1項の許可に係る土砂埋立て等の全部又は一部について、事業主又は施工者が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第12条第1項又は同法第30条第1項の許可を受け、かつ、当該土砂埋立て等に起因する土砂災害が発生するおそれがないと認められるときは、市長は、当該土砂埋立て等に係る旧条例第4条第1項の許可の全部又は一部を取り消すことができる。